

# 輪之内町特定環境保全公共下水道事業計画書

特定環境保全公共下水道管理者 輪之内町長 木野 隆之

工事着手の年月日 平成 9 年 7 月 4 日

工事完成の予定年月日 平成 29 年 3 月 31 日  
平成 35 年 3 月 31 日

(第1表)

予 定 処 理 区 域 調 書			
予定処理区域の面積	349 371 ヘクタール	予定処理区域内の地名	輪之内 町「区域は下水道計画一般図表示のとおり」
処理区の名称	面 積 (単位 ヘクタール)	摘 要	
輪之内処理区	349 371		

(第2表)

吐 口 調 書						
処 理 区 の 名 称	主要な吐口 の 種 類	主要な吐口の 番号又は名称	主要な吐口 の 位 置	計画放流量	放流先 の名称	摘 要
輪之内処理区	処理施設	輪之内浄化センター 吐 口	輪之内町下大樽 新田字奥沼地内	0.040 m <sup>3</sup> /s	普通河川 中 江 川	

(第3表)

管 渠 調 書				
処理区の名 称	主要な管渠の内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所 の数	摘 要
輪之内処理区	◎ 200	2,670		
	◎ 250	2,060		
	◎ 300	3,840		
	◎ 350	570		
	◎ 400	390	2 箇所	点検方法;マンホール内及び管 内目視若しくは管ロカメラを用 いる方法 点検頻度;5年に1回以上 点検箇所①②
	◎ 450	1,290	1 箇所 ※1	点検方法;マンホール内及び管 内目視若しくは管ロカメラを用 いる方法 点検頻度;5年に1回以上 点検箇所③
	◎ 500	900		
	◎ 700	10		
	φ 75	40		
	φ 150	780		
φ 200	500			
計		13,050	3 箇所	

※1;同一人孔で流出側 HP500 と流入側 HP450 を点検するため 1 箇所としている。

(第4表)

処 理 施 設 調 書								
終 末 処理場等の 名 称	位 置	敷地面積 (単位 ヘクタール)	計画放流 水質 (mg/ℓ)	処理方法	処 理 能 力		計画処理 人口	摘 要
					晴天日最大 (単位 立方 メートル)	雨天日最大 (単位 立方 メートル)		
輪之内浄化 センター	輪之内町 下大樽新 田字奥沼 地内	約 1.90	BOD 15 T-N 15 T-P 1.5	高度処理 オキシデーション ディッチ法 + 凝集剤添加	4,000	—	6,250 6,290	計画下水量(m <sup>3</sup> /日) 日平均 2,970 2,980 日最大 3,470 3,490 時間最大 5,340 5,360 流入水質(mg/l) BOD       217 T-N        31.7 T-P        4.9 放流水質(mg/l) <sup>※)</sup> BOD       15 T-N        15 T-P        1.5 ※)最大値

終末処理場等の敷地内の主要な施設

終末 処理場等 の名称	主要な施設 の名称	個数	構造	能力	摘要
輪之内浄化 センター	主ポンプ	4台	汚水ポンプ	流量 約 3.75m <sup>3</sup> /分	4/4
	オキシレーション ディッチ	3池	鉄筋コンクリート造	滞留時間 約 24 時間以上	3/4
	最終沈殿池	3池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 約 8m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> ・日以下	3/4
	塩素混和池	1池	鉄筋コンクリート造	接触時間 約 15 分以上	1/1
	汚泥脱水機	2台	機械脱水	投入固形物量 約 453kg-ds/日	2/2
	凝集剤添加装置	1式	機械式凝集剤添加装置	凝集剤添加量 約 27ml/m <sup>3</sup>	—
	沈砂池ポンプ棟	1棟	鉄筋コンクリート造	沈砂池ポンプ棟	1/1
	滅菌池処理 再利用棟	1棟	鉄筋コンクリート造	滅菌池処理再利用棟	1/1
	汚泥処理棟	1棟	鉄筋コンクリート造	汚泥処理棟	1/1
	管理棟	1棟	鉄筋コンクリート造	管理棟	1/1

## 第7章 その他の書類

### 1. 施設の設置に関する方針(様式1)

主要な施策 <small>(事業計画に基づき今後実施する予定の事業に関するものを記載)</small>	整備水準			事業の 重点化・効率化 の方針	中期目標を 達成するための 主要な事業	備考
	指標等	現在 <small>(平成27年度末)</small>	中期目標 <small>(平成34年度末)</small>			
汚水処理	下水道 処理人口 普及率	73.4%	90%	100%	未整備箇所の 概成を目指す。	楡俣、楡俣新田、 本戸、里、南波 地区の密集集落 を重点的に整備
高度処理	放流水質	BOD; 15mg/ℓ T-N; 15mg/ℓ T-P; 1.5mg/ ℓ	BOD; 15mg/ℓ T-N; 15 mg/ℓ T-P; 1.5mg/ ℓ	BOD; 15mg/ℓ T-N; 15mg/ℓ T-P; 1.5mg/ℓ	処理水の質・量 を勘案し効率 的・効果的に施 設整備を行う	第2系列の整備 及び第1系列の 改造による高度 処理施設化
汚泥の再生利用	汚泥の 有効利用 率	100% <small>(セメント原料化)  (土質改良材)</small>	100% <small>(セメント原料化)  (土質改良材)</small>	100% <small>(セメント原料化)  (土質改良材)</small>	—	再資源化された 改良土の利用促 進

## 2. 施設の機能の維持に関する方針(様式2)

### a) 主要な施設に係る主な措置

#### i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	施設の重要度に応じ、5～10年に一度点検を実施し、異常があれば目視又はテレカメ調査を行う
汚水・雨水ポンプ施設	当該処理区には、雨水・汚水ともポンプ施設はない
水処理施設 (設備)	法定耐用年数の1/2を経過した機器から順次点検を実施し、異常が確認された場合は調査を行う
汚泥処理施設 (設備)	法定耐用年数の1/2を経過した機器から順次点検を実施し、異常が確認された場合は調査を行う

#### ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	20年を経過した時点で老朽化診断を行い、緊急度の高いものを修繕・改築の対象として改築・修繕計画及び長寿命化計画を策定する。
汚水・雨水ポンプ施設	当該処理区に雨水・汚水ともポンプ場はない
水処理施設 (設備)	20年を経過した時点で老朽化診断を行い、健全度3～2のものを修繕の対象、健全度2以下のものを改築・更新の対象とする
汚泥処理施設 (設備)	20年を経過した時点で老朽化診断を行い、健全度3～2のものを修繕の対象、健全度2以下のものを改築・更新の対象とする

#### iii) 改築事業の概要(平成28年度～平成35年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	当期における改築の計画はない。20年経過を目途として計画策定の予定
汚水・雨水ポンプ施設	当該処理区には雨水・汚水ともポンプ場はない
水処理施設 (設備)	当期における改築の計画はない。20年経過を目途として計画策定の予定
汚泥処理施設 (設備)	当期における改築の計画はない。20年経過を目途として計画策定の予定

### b) 長期的な改築の需要の見直し

改築の需要の見直し	試算年次	試算の前提条件
年当たり概ね 2.22 億円/年	平成 34～106 年度 (概ね 72 年間)	費用対効果分析マニュアルに基づいた、平成 34～106 年 (72 年間) の年当たり建設 (改築) 費用の平均値

※ 上記方針については、輪之内町輪之内処理区の施設(管渠・処理場)についてストックマネジメントを策定した後見直しを行う。